

1. 計画策定に関する基本的事項

(1) 認定計画策定の必要性

中心市街地活性化プランのベースとなった第二期計画の策定から12年経過し、**本市を取り巻く社会情勢が大きく変化している。**

内部環境

- ・人口減少や低未利用地の増加
- ・アフターコロナによる生活様式の変化 など

外部環境

- ・北陸新幹線の敦賀延伸
- ・近隣自治体における大型商業施設の出店計画 など

中心市街地の動向や周辺環境の状況を的確に把握した上で、**活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進するため、新たな中心市街地活性化基本計画の策定が必要。**

[認定を受けるメリット]…国からの手厚い支援が得られる

- 国庫補助事業の補助率の嵩上げ
- 暮らし・にぎわい再生事業などハード事業への支援
- 市単独事業として実施するソフト事業への支援 など

過去の実績(中心市街地活性化ソフト事業)

第一期計画(H19~H23) 交付税措置 69,573千円

第二期計画(H24~H28) 交付税措置 111,784千円



長野灯明まつり開催事業



善光寺表参道まち歩き事業

(2) 計画策定の方針

中心市街地の現状や動向を把握し、課題などを整理したうえで、上位計画との整合を図り、将来の方向性や基本的な方針を定め、中心市街地活性化に資する事業を位置付けるとともに、事業効果を評価するために必要な指標を設定する。

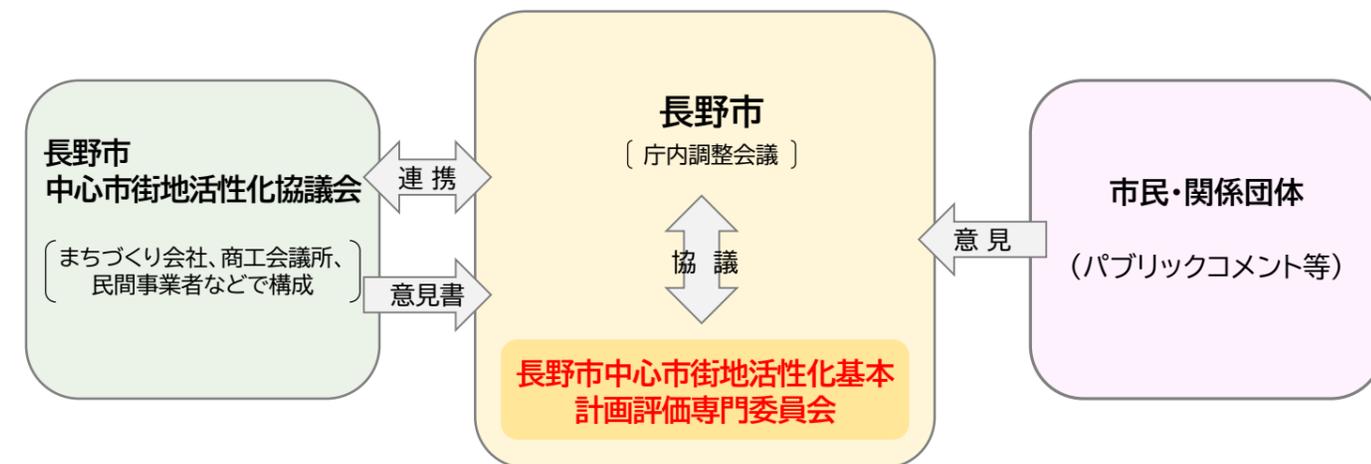
〈事業期間(案)について〉

[認定の要件]…主要事業の計画期間内(5年間)での完了と効果の発現

- 主要事業として想定している「長野駅前B-1地区市街地再開発事業」の事業期間を考慮し、**令和8年度から12年度までの5カ年計画として認定を目指す。**
- 長野市中心市街地活性化プランの計画期間は令和6年度末までとなっていることから、切れ間なく中心市街地の活性化に取り組むため、**令和7年度末まで計画期間を1年間延長する。**

(3) 計画の策定体制

計画の策定主体は市で、長野市中心市街地活性化基本計画評価専門委員会からの意見を参考に計画策定を進め、法定協議会である長野市中心市街地活性化協議会と連携を図りながら、市民や関係団体からの意見を踏まえて計画を策定する。



(4) 計画策定スケジュール (予定)

中心市街地活性化基本計画は国(内閣府)の認定が必要。第三期計画は令和8年度からの運用開始を目指すなかで、下表に示すスケジュールで計画策定を進めていく。また、プラン延長についても検討をしていく。

項目	R6年度												R7年度				R8	R9	R10	R11	R12
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	7	10	1					
計画	長野市中心市街地活性化プラン												プラン延長				第三期計画				
市	計画作成業務委託												計画書作成								
	市内調整																				
中心市街地活性化基本計画評価専門委員会	協議																フォローアップ				
中心市街地活性化協議会													概要説明 計画説明 意見聴取								
市民・関係団体													アンケート調査 ヒアリング等 パブリックコメント								
内閣府													協議				認定				

2. 計画検討～中心市街地を取り巻く現状と課題及び関連動向～

第二期計画

(平成24年4月～平成29年3月)

<基本テーマ>

『**門前都市 ながの**』
～心潤う 歴史と文化が
賑わうまち～

まちなかの様々な資源をいかしつつ、善光寺表参道を中心に整備の終わった各拠点を「点」から「線」として結び、さらに回遊(快適)性を高めることで「線」から「面」へとまちを育むことを目指す

基本的な方針	目標	目標指標
まちなか観光の推進	目標1 訪れたいなるまち	指標1 善光寺仁王門前の歩行者・自転車 通行量(人/日)
まちなか居住の促進	目標2 住みたいなるまち	指標2 総人口に対する中心市街地の人口 比率(%)
歩いて暮らせるまち	目標3 歩きたいなるまち	指標3-① 中心市街地(6地点)の歩行者・ 自転車通行量(人/日)
		指標3-② 中央通り及び権堂アーケード沿 い1階部分の空き店舗(件)
多様な主体の参加	目標4 参加したいなるまち	指標4 もんぜんぶら座及び生涯学習セン ター、権堂イーストプラザ市民流 センターの利用者数(人/年)

事業
44事業

<計画策定時の主な状況>

- ① 居住者の減少に歯止めがかかりつつある中心市街地人口
・H18年度まで減少傾向だったが、H19年度以降9,800人前後を維持。
- ② 少子高齢化が進む中心市街地
・長野地区の高齢化率は約28.4%(平成17年25.7%→平成23年28.4%)
- ③ 中心市街地における商業業務機能の衰退
・商店数、年間商品販売額、売場面積ともに減少傾向。
- ④ 来街者の減少に歯止めがかかりつつある中心市街地
・歩行者・自転車交通量は微増、観光入込客数は1,000万人前後を維持。
- ⑤ 下落が続く中心市街地の地価
・郊外部より2.9～3.6倍高いものの、中心市街地の地価は下落傾向。
- ⑥ 低未利用地や建物の低度利用が多い中心市街地
・青空駐車場等の低未利用地や空き店舗が広く分布。
- ⑦ 都市基盤や都市福利施設が十分でない中心市街地
・補助幹線道路や公園、都市福利施設などが不十分。

<計画策定時の主な動向>

- ・市役所第一庁舎・長野市民会館建設基本計画の策定
- ・長野駅善光寺口整備推進
- ・中央通り歩行者優先道路の推進 等

活性化プラン

(平成29年10月～令和7年3月)

第二期計画の基本的な方針・目
標・目標指標は継承し、まちづく
りの中長期的な一貫性を確保

基本的な方針	目標	目標指標
まちなか観光の推進	目標1 行きたいなるまち	指標1 善光寺仁王門前の歩行者・自転車 通行量(人/日)
まちなか居住の促進	目標2 住みたいなるまち	指標2 総人口に対する中心市街地の人口 比率(%)
まちなか回遊の推進	目標3 巡りたいなるまち	指標3-① 中心市街地(6地点)の歩行者・ 自転車通行量(人/日)
		指標3-② 中央通り及び権堂アーケード沿 い1階部分の空き店舗(件)
まちなか交流の推進	目標4 交わりたいなるまち	指標4 もんぜんぶら座及び生涯学習セン ター、権堂イーストプラザ市民流 センターの利用者数(人/年)

事業
39事業

<計画策定時の主な状況>

- ① 来街者、観光客の増加
・北陸新幹線延伸開業、善光寺御開帳に向け実施したハード、ソフト事業の
効果大。
- ② 中心市街地人口は緩やかに増加傾向
・移住・定住促進、U・I・Jターン就職促進、空き家対策などの事業は中心市街
地に限定せず市内全域で成果が発現。
- ③ 中心市街地での回遊行動、通行量の停滞
・ドーナツ化の進展による郊外への人口異動、ECサイトの普及、来街者の
利便性向上や活性化を目指す事業の効果小。
- ④ 市民交流施設等の利用停滞
・情報発信不足や利用者の固定化により、新規利用者の開拓に至らず。加え
て施設相互の利用者競合も発生。
- ⑤ 憩いや潤いを提供する空間の不足
・一人当たりの公園面積が市全体では8.55㎡/人であるのに対して、中心市
街地の区域は4.64㎡/人ととどまっている。

<計画策定時の主な動向>

- ・後町小学校跡地活用による長野県立大学の学生寮の整備
- ・長野県信濃美術館の改築、城山公園との一体的再整備等の方針の提示 等

青字：第二期計画から改訂された箇所

【現在の中心市街地を取り巻く現状と課題】

○低未利用の土地・建物の有効活用による都市機能の充実

- ・低未利用の土地や老朽化した建物の増加
- ・居住人口の減少
- ・ニーズを満足するオフィスの不足
- ・空き家、空き店舗の増加

○まちなかの回遊性とアクセス性の向上

- ・集客できる魅力的な施設が少ない
- ・善光寺表参道としての連続性の欠如
- ・商店街における商業機能の低下
- ・まちなか移動の選択肢が少ない
- ・利用しやすい駐車場や駐輪場の不足

○パブリックスペースの確保と活用

- ・公園、緑地、水辺などのオープンスペースの不足
- ・沿道空間の魅力が少ない
- ・気軽に立ち寄れるスペースが少ない
- ・集客イベントが少ない

○地域資源を活用した賑わいの創出

- ・インバウンド観光客の増加
- ・市民活動や交流の拠点であるもんぜんぶら座の老朽化
- ・善光寺表参道の石畳の破損
- ・祭礼やイベント等の継承が容易でない
- ・まちの文化や魅力の発信不足

【本市が取り組む主な施策】

- ・長野駅前B-1地区市街地再開発事業
- ・中央通りウォークアブル推進事業の推進
- ・新田町交差点周辺整備事業

【中心市街地を取り巻く主な動向】

- ・須坂に大型商業施設の出店(R7秋開業予定)
- ・大規模マンションの建設(旧アゲイン、旧富貴楼)